

令和4年1月31日

保護者の皆様

野々市市教育委員会  
野々市小学校

## 新型コロナウイルス感染症に対する今後の対応について

日頃より、学校の教育活動にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。  
さて、現在新型コロナウイルス感染症の陽性者が、これまでにない勢いで増加しております。市内小中学校においても例外ではなく、3学期に入ってから全ての学校が休業措置をとりました。

またこれまでは、保健所等の専門機関が、濃厚接触者や自宅待機期間の判断を行っておりましたが、現在はそれができない状況となっており、それぞれで判断することとなっています。

今後、野々市市教育委員会として下記の通り、対策を講じますので引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

### 紀

1. 児童の安全安心を最優先とし、今後もこれまで行ってきた感染予防対策を、すべての学校において粘り強く確実に行う。
2. 1に加えて、児童の学びを止めないために、可能な限り対面授業を実施し、それができない場合は、オンライン授業の実施をする等、学習を継続する。
3. 校内で陽性者が発生した場合は、速やかに該当校に休業措置をとり、校内の消毒を行うとともに、濃厚接触者の特定を行う。なお濃厚接触者の特定については、石川県が提供した「身近な方が新型コロナウイルス感染症と診断されたら」（裏面参照）に当てはめて特定を行う。
4. 学校の再開は、3に記載したことが完了し、安全が確認された学年や学級から行う。

保護者の皆様には、次の点をお願いします。

1. 毎朝検温を行い学校が定めた方法により、学校に連絡をする。
2. 発熱や咳、のどの痛み、倦怠感など、体調がよくない場合は、登校を控える。  
(この場合は、欠席扱いとはいたしません。)
3. 家族がPCR等の検査を受けることになった時点で、学校に連絡をする。
4. 病院や保健所から、自宅に待機する期間を指示された場合は、その期間は登校を控え、指示された内容を学校に連絡する。
5. 登校が不安な場合は、学校に相談し、自宅待機をする等必要な措置を行う。